

質問に対する回答

令和7年11月18日

NO	該当資料名	頁	質問事項	市の回答
1	仕様書	P1 3(1)ウ	調査票の素案を見せていただくことは可能でしょうか。 素案を見せていただくことが難しい場合は前回調査の調査票をご提供いただくか、または調査票のページ数をご教示ください。 また、調査票とは別に依頼状の作成は必要ですか。	素案の提示は可能です。 現在、オプション項目について検討中です。 依頼状については、調査票の表紙に依頼文を掲載予定ですので、別途必要はありません。
2	仕様書	P1 3(1)ケ	調査票の返信費用は受託者の負担でしょうか。	委託料の中に含まれます。
3	仕様書	P1 3(2)ウ	「電話により個別に回収を促す」とありますが、電話番号の情報は標本名簿に含まれていますか。	対象者全ての電話番号は、把握できておりませんが、把握できている分については情報提供を行います。また、市でも回収を促していきたいと考えております。
4	仕様書	P1 3(3)	被保険者番号を含む標本名簿との照合のために、事前に調査票にナンバリングを行って送付することは可能でしょうか。	可能です。

5	仕様書	P2 3(4)	報告書については、何ページ程度を想定されていますか。 前回調査の報告書について、事前に見せていただくことは可能でしょうか。 受託後、報告書データについて、Word 等の加工可能な形式でご提供いただくことは可能ですか。 また、グラフデータについても Excel 等の加工可能な形式でご提供いただくことは可能ですか。	報告書については、250ページ程度を想定しております。 前回の報告書の提示は可能です。 報告書データ、グラフデータ共に、加工可能な形式での提供は可能です。
6	仕様書	P2 5	12 月中に調査票の作成・発送を行うということですが、調査票の素案及び標本名簿はいつ頃ご提供いただけますか。	12 月 10 日～15 日頃までには、提供できるよう進めているところです。
7	仕様書	P3 6	本プロポーザルは令和 7 年の「ニーズ調査業務」の受託選定と理解していますが、令和 8 年度の計画策定業務は、今回の受託者がそのまま実施する想定でしょうか(別途公募の予定はありますか)。 本プロポーザルの提案において、令和 8 年度業務の参考提案の内容も含める必要がありますか。それとも、令和 7 年度業務の受託後に提案を行うという流れでしょうか。	基本的に、令和 7 年度の受託者に、継続して令和 8 年度の業務を委託したいと考えております。 本プロポーザルで令和 8 年度業務の参考提案もしていただく必要があります。その中で、策定に係る費用についても提示いただきますようお願いいたします。